

# 家計急変のあった日本人等学生へ

## 校友会給付緊急奨学金 募集案内

**出願時から過去1年以内**に、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生について、標記奨学生を募集します。

出願資格に該当し、本奨学金を希望する場合は、所属の学部・研究科事務所で「申込要項」書類を受取り、出願締切期限【厳守】までに必ず出願してください。

**【注意】 詳細については、  
学部・研究科で配付中の「申込要項」をご覧ください！**

記

1. 出願資格 : 以下条件①②の両方に該当する者

①この奨学金の出願時点で、**過去1年以内（2011年1月～2011年12月）**に家計急変の事由が生じ、**修学継続が困難と認められる日本人等【注1】の学部学生または大学院学生**（正規課程に在学し、学部は標準修業年限で卒業可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者）。

【注1】日本国籍を有する者、永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子

②家計急変に対する措置として、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の申請をしている者、あるいは既に日本学生支援機構奨学金を受給中の者。

2. 奨学金額（年額） : 全学部・研究科 40万円

3. 出願書類の提出場所 : **学生部 奨学課**（戸山キャンパス学生会館1階）

※窓口提出＜持参＞

※出願書類は「申込要項」を参照

4. 出願締切期限 : **12月28日（水）17時**《厳守》

※冬季休業期間中の土曜日（12月24日）は奨学課閉室となります。

2011年12月15日 学生部奨学課